

※赤字は区の様式に沿って各団体で作成していただくものです。

<中央区高齢者通いの場支援事業の流れ>

支援の申請



- 支援申請書
- 事業計画書
- 収支予定額内訳書
- 補助金交付請求書、賃貸契約書等 を提出

(審査)



区役所

(支援決定)



支援決定通知書 通知



(支援不決定)



支援不決定通知書 通知



補助金交付

(指定の口座にお振込み)



サロンの運営



- 毎回の活動記録簿の作成
- 毎月の人数報告
(電話、メール、FAXで)
- セミナーへ参加



- 実績報告書
- 活動記録簿 (の写し)
- 収支内訳書
- 補助金精算書
+ α 領収書等 作成



実績報告 (4/15までに)



区役所

(審査)

補助金の額の確定

補助金交付額確定通知書 通知



補助金交付額と確定額に差があった場合
差額が記載された納付書 送付

差額返還



区役所

